

岬だより

JAN 2007

1

NO. 377

平成19年（2007年）1月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

桜の記念植樹

多奈川地区多目的公園
予定地にて



今日の出会いを忘れないよ。
変わらず、ここでゆっくり大きく
なって、みんなの成長を楽しみにし
ているよ。
そして、空を桜色に染めるほど花
を咲かせて、みんなを驚かせるから。

特集のページ

新年のあいさつ 町長・議長（2・3P）

表紙の写真：桜の名所をめざして記念植樹

多奈川東畑地区にある関空二期の土砂採取跡地（多奈川地区多目的公園予定地）で、多奈川小学校の児童たちと府民のみなさんが、それぞれ11月30日と12月2日に桜の記念植樹を行いました。この広大な土砂採取跡地に道が通り緑あふれる頃には、岬の人々をはじめ、多くの人々が憩える空間が誕生することでしょう。完成が待たれます。

今月の主なページ

新年のあいさつ（町長・議長）	2・3
文化スポーツ情報	4・5
図書だより・消防ダイヤル	6・7
まちのできごと	8・9
健康のページ・健康スケジュール	10・11
お知らせ	12～17
piazza5とくとか情報	18

謹賀新年

いよいよ始動

刷新岬町



岬町長
石田 正弘

明けましておめでとうございます。

昨年一年間、私の希望で、時間の許す限り各種団体が主催されている行事をはじめ、住民のみなさんが集う行事に参加させていただき、みなさんの普段の活動を多少なりとも理解することができましたし、またみなさんが抱えている多くの課題も把握することができたと思っています。本年もできる限り、みなさんの輪の中に飛び込んで行きますので、気軽に声をおかけください。

い。

さて、「岬町の将来を決める」というのも過言ではない関空二期事業の土砂採取跡地である多奈川地区多目的公園の整備が、「働き、学び、憩える、新しい“さとやま”空間の創造」を基本理念として、昨年から動き出しています。現在、128ヘクタールある公園内では水路整備工事を既に発注し、現場着手しています。また、日本最大級となる約2ヘクタールに及ぶピオトープ

の整備も着々と進んでいます。

住民のみなさまの関心事である事業活動ゾーンについてですが、昨年行ったパートナー事業者募集に対し7事業者からご応募いただきました。現在、慎重に審査をさせていただいてるところです。進出事業者を決定するに当たっては、岬町との共存共栄の観点から、緑化協力や施設開放、雇用などの地域貢献、環境学習や食育の取り組み等に積極的に取り組んでいただき、岬町にとって良きパートナーとなっていただける事業者かという点に留意して判断していきたいと考えています。

また、小島地区で計画しています土砂積出し桟橋を活用した「海釣り公園」についても、宝くじ助成金を活用して事業を行っています。大勢の太公望たちが、この岬町を訪れる日も近いと期待しています。

このような大規模事業の実施にあたっては、町の財源を圧迫しないよう補助金制度を最大限に活用し、住民のみなさまへの負担が増えないよう最善の努力をしていますので、住民のみなさまのご理解をお願いします。

さらには、永年の懸案であった第二阪和国道の延伸問題についても、いよいよ今年から岬町域でも工事の槌音が響くこととなりました。交通アクセスが整備されれば、地価の下落傾向にも

歯止めがかかると予測されます。

今年は岬町にとって、大きな分岐点になる年だと考えます。財政再建を常に念頭に置き、財政が緊迫しているからこそ、事業費削減を継続しながら、一方では財源確保に最大の努力を払う時期が今だと思っています。全職員とともに、「笑顔あふれる いきいきタウン“みさき”」をめざして今年も積極的に、前向きに取り組んでいきます。そして、より一層さまざまな分野において、住民のみなさまの参画をお待ちしています。

今月号表紙では多目的公園予定地での桜の記念植樹を紹介しています。

「桜の新名所」にしようと、地元の小学生や公募された府民のみなさんで、ソメイヨシノの若木を植樹しました。

その時浮かんできた私の夢の話です。公園の街路樹に包まれた道路をゆくと、シラカシの大本が訪問者を暖かく出迎えます。春、新緑がまぶしい緑地帯をぬけると、目の前が一面ピンク色に染まる。眼下には冬の眠りから覚めた田畑が広がる、いかにものどかな風景がそこに…。この風景は必ずしも夢だけのものではなく、実現可能だと思っているのは、私だけでしょうか。

私たちのまちの、この豊かな自然環境を大切にしまちづくりを行っていきたいと思っています。

新たなまちづくりと 財政再建に向けて



議長 和田 博之

新年あけましておめでとうござい
ます。

みなさまにおかれましては、それぞ
れ希望に満ちた新春をお迎えのことと、
お慶びを申し上げます。

平素から何かと岬町議会に対し、深
いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し
上げます。

さて、わが国の経済情勢は、景気が
回復傾向にあるとはいえ、その実感
は薄く、住民税を始め、国民健康保険や
介護保険料などの負担が増し、住民生

活にも影響を及ぼしているところであ
ります。また、わが町においては、住
民サービスを低下することなく危機的
な財政状況を乗り切るために、物件費・
人件費等可能な限り削減し、改革を進
めて来ましたが、心ならずも、今年度
から受益者負担の名のもとに各種公共
料金の負担増が提案されました。議会
として、町財政を維持するため、修正
を加えながらも負担増など住民のみな
さんにご協力をいただくこととなって
おります。

このような厳しい状況の下ではあり
ますが、明るい兆しも見えてまいりま
した。一つは、第二阪和国道に係る工
事が発注されたことで、阪南市域から
淡輪ランプまでの供用が見えてきまし
た。箱作ランプ、いわゆる北側からの
工事と岬町側からも工事を進めるため、
工事用道路も年度内に着工の運びとな
りました。もう一つは、空港土砂採取
跡地に数社の企業から進出を希望する
応募がありました。これらは、これか
らのまちづくりや町行政の建て直しに
必要であります。これからも財政再建
については、現状をさらに把握分析
し、より一層の無駄を省く事はもちろ
んのこと、未来に向けて中長期の町創
のためには不可欠な、第二阪和国道の建
設促進と町にとって有益な企業誘致に
積極的に取り組んでまいります。

議会としても、みなさまのご意
見を反映させながら、一刻も早く、町
行政が回復できるよう全力で努めてま
いる所存であります。また、さらなる
行財政改革の推進とともに開かれた議
会をめざし、議会改革についても進め
てまいりますので、引き続きご理解と
ご協力をお願い申し上げます。
終わりに、みなさまのご健勝とご多
幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶
とさせていただきます。

議会の11月の活動

- 1日 大阪府町村議長会定例総会
- 〃 農業委員会研修（2日）
- 3日 岬町文化祭
- 4日 人権淡輪地域協議会グラウンドゴルフ大会
- 7日 議会運営委員会
- 8日 農業委員会
- 9日 行財政改革委員会
- 11日 ふれあい教育フェスタ
- 12日 日曜朝市・第18回いきいきフェア
- 16日 阪南市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会総会
- 17日 岬町健康づくり委員会
- 20日 大阪府町村議長会正副議長等研修会
- 〃 例月監査（21日）
- 21日 南部地区議長会行政視察研修
- 22日 全国町村議会議長大会
- 24日 例月出納検査
- 〃 南大阪湾岸南部流域下水道組合定例会
- 〃 農業委員会
- 25日 人権週間記念事業
- 27日 6役会議
- 〃 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 第二阪和国道建設促進委員会
- 30日 南部地区議長会議員セミナー

文化スポーツ情報

イベント

岬町スキー教室

参加者募集！



全日本スキー連盟公認のインストラクターの指導により、スキー初心者から1級をめざしている上級者まで、どんなにでも参加していただけます。

講習だけでなく「タイムトライアルレース」も予定しています。みんなで参加しましょう！

▼行き先（長野県）

志賀高原横手山スキー場

▼宿泊先

「ラ・フォーレ志賀」

☎ 0269-34-2463

▼実施日程

3月29日(木)～4月1日(日)

▼募集人員 先着60名

▼対象者

岬町在住・在学・在勤者または岬町体育協会・岬町スポーツ少年団登録者

※小学3年生以下の参加者は20歳以上の引率者が必要です。

▼参加費

30000円／1名（バス代

・宿泊・食事8回分・講習・5

級～3級までのテスト受講料・傷害保険を含む）

※申込み時に、リフト代3日分（小学生以下6000円・中学生以上8000円）、また、貸しスキーを希望される方は3日分30000円が別途必要です。現地では4月1日の夕食代、S A J公認料（バッジ代）、2級・1級の受講料などが必要となります。

▼集合日時・場所

3月29日(木) 午後9時

①岬町役場前

②町民体育館前

▼帰町日時・場所

4月1日(日)、午後11時30分頃

集合した場所に帰ります。

※交通事情により、帰町時間は多少の遅れがあります。

▼申込日・場所

○1月28日(日)、午前9時～11時

○役場・1階会議室（旧食堂）

※定員になり次第締切ります。

また、申込みは代理人の方でも可能です。

▼申込時に必要なもの

参加申込書、健康調査表（小・中学生だけの参加者のみ）、印鑑、参加費、リフト代、貸しスキー代（希望者のみ）

※参加申込書・健康調査表の用紙は教育委員会にあります。

▼その他

①スキー教室開催中の事故は、

保険の範囲内で措置します。それ以外は一切責任を負いませんのでご了承ください。

②小学4年生～中学生までの参加者は現地でのスキー講習が義務付けられます。

③申込後のキャンセルには、キャンセル料がかかります。キャンセルの申し出はなるべくお早めにご連絡ください。

④初心者または初めて参加される方は、事前講習会（説明会）に参加してください。

事前講習会は、3月4日(日)、午前10時～正午まで、役場2階会議室で実施します。

▼問合せ

生涯学習課 ☎ 492-2715

公民館登録クラブ体験講座

太極拳で健康づくり

『太極拳』による健康づくりは、特に老化を感じやすい下肢筋肉部分を、ゆっくりとした動きの中で強化し、独特の呼吸法により心肺能力を高めるのがポイントで、長く続けることは、より効果的です。

身近で参加しやすい公民館活

公民館登録クラブ「童謡をうたう集い」

童謡を“うたおう”のつどい

◎とき 1月13日(土) 午前9時30分～11時

◎ところ 淡輪公民館

◎曲名 冬景色・寒い朝 ほか

※自由参加です。懐かしい歌と一緒に歌いませんか。（参加費無料、クラブ入会希望者は要会費）



動に、ぜひご参加ください。

▼とき 1月22日(月)・29日(月)

2月5日(月)・19日(月)

※時間は、いずれも午後1時30分～3時30分までです。

▼ところ 淡輪公民館

▼講師

奥 真美子（日本武術太極拳

連盟公認A級指導員）

▼定員 10名（先着順）

▼参加費 無料

▼服装

動きやすい服装・運動靴

▼申込方法

1月14日(日)から、執務時間内に淡輪公民館窓口又は電話でお申し込みください。（定員になり次第締め切ります。）

▼申込・問合せ

淡輪公民館 ☎ 494-0300

放送大学

4月入学生募集!

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学で、只今、平成19年4月入学生を募集中です。お気軽にお問い合わせください。(資料無料送付)

▼募集学生の種類

【教養学部・15歳以上】

- ①科目履修生…6か月間在学し、希望する科目を履修
- ②選科履修生…1年間在学し、希望する科目を履修

③全科履修生…4年以上在学し、学士の学位の習得をめざす

【大学院】

①修士科目生…6か月間在学し、希望する科目を履修

②修士選科生…1年間在学し、希望する科目を履修

▼募集期間 2月15日(木)まで

▼問合せ

放送大学大阪学習センター

☎06-6773-6328

阪南地区公民館利用者

演技発表会

広域的な活動の一環として、岸和田・貝塚・熊取・田尻・阪南(3館)・岬の各公民館で活動している方々の演技発表会を開催します。この機会に、他市町の公民館活動をお楽しみください。

▼とき 1月28日(日)

午前10時～3時30分

▼ところ

貝塚市立山手地区公民館

▼内容 舞踊・大正琴・コーラス・民謡・三味線・フラダンス・マジック・フォークダンス・ジャズ演奏

※岬町からは、民謡・舞踊・大正琴のみなさんが発表します。

▼問合せ 淡輪公民館

☎494-0300

親子人権学習会

岬町地域教育協議会と多奈川小学校PTAとの共催で、人権学習会を開催しますので、みなさまお誘い合わせの上、お越しください。

「出会った方にお手伝いしていただきますが、どこへでも出かけます!」これは、今回講師として来ていただく、車椅子で生活されている牧口さんの言葉です。

▼とき 2月22日(木)

午後1時50分～3時

▼ところ 多奈川小学校体育館

▼内容 「思い出づくり、人づくり」講師:牧口一二さん

▼問合せ 多奈川小学校 泉まで

☎495-5028

カルチャー

平成18年度 淡輪公民館

登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化筆

・書道・フォークダンス・墨絵

・茶道・卓球・ストレッツ・太極拳・トールペイント・どんぐりころころ(就学前の子どもと

親の活動)・キッズジャズヒップホップダンス・源氏物語を

読む会・ボタニカルアート・シャ

ンソン・絵手紙・着物の着付・

ピアノレッスン・朗読・生花・

料理・日本舞踊・民謡・リフ

ォーム・童謡・腹話術・煎茶・フ

ラダンス・クラシックギター・

水彩画・パソコン・カラオケ

※クラブ活動に参加ご希望の方は、公民館までお問い合わせください。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館

文化協会

人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵

1月19日(金)、午前9時30分～

正午、淡輪公民館で。

【連絡先】 尾和まで

☎492-1305

●みさき写真同好会

1月20日(土)、午後7時～9時

30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ

1月13日(土)、27日(土)、午後1

時～5時、淡輪公民館で。

1月18日(木)、25日(木)、午後0時30分～5時、孝子小学校で。

●コールアゼリア

1月11日(木)、18日(木)、25日(木)、

午後0時30分～4時30分、淡輪公民館で。

●岬自然散策会

せんなん里海公園へ行きませんか。1月27日(土)、みさき公園駅前(公園側)、午前8時集合。箱作方面へ5kmほど散策します。

水筒・雨具持参。小雨決行。

散策後、総会開催予定。会員は年会費・総会費共6000円、一般は当日会費・総会費共3500円が必要です。参加希望者は、1月19日(金)までに申し込みください。

【連絡先】 大西まで

☎494-0050

次回は三社参り(三輪明神、安部殊院、談山神社)です。

安部殊院、談山神社)です。

野の花と出会う会

忠六峠越えをしませんか

- ◎とき 1月18日(木) 午前9時30分
- ◎集合 孝子小学校(みさき公園駅、午前9時13分乗車)
- ◎参加費 300円(保険代ほか) ※雨天中止
- ◎持ち物 弁当・水筒・帽子・手袋 ※歩きやすい服装で
- ◎連絡先 岬町まちづくり住民会議 岡まで ☎492-5114

毎月8日は「こども安全デー」

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



新年あけまして

おめでとうございます！

昨年は、たくさん本を読みましたが、「忙しくて読めなかった」という人も、今年は図書室を覗いて見ませんか。読みたい本と出会うかもしれませんよ。みなさまのご要望にお応えできる図書室をめざしますので、本年もより一層、図書室をご利用いただきますようお願いいたします。

図書室では、府立図書館へのレファレンス（問い合わせ）を行っています。本棚にない書籍はお気軽にご相談ください。

本の紹介

☆鏡の法則

人生のどんな問題も

解決する魔法のルール

著者 野口 嘉則

総合法令出版

現実にかかる出来事は、一つの「結果」です。「結果」には必ず「原因」があり、その原因

はあなたの心の中にあるのです。つまり、あなたの人生の現実とは、あなたの心を映し出した鏡だと思ってもらうといいと思います。

(本文より)

☆散るぞ悲しき

硫黄島総指揮官・栗林忠道

著者 梯 久美子

新潮社

『娘よ！妻よ！絶海の孤島からの手紙が胸を打つ』

水洩れ弾尽きる凄惨な戦場と化した、本土防衛の最前線・硫黄島。

その知略で米軍を最も怖れさせた陸軍中将栗林忠道は、粗末なテントに起居しながら、留守宅の幼い末娘を夢に見、お勝手の隙間風や空襲の心配をする愛情こまやかな父でもあった。『死よりも、苦しい生を生きた烈々たる記録』

☆風に舞いあがる

ビニールシート

著者 森 絵都

文藝春秋

《第135回 直木賞受賞作》

クリスマスも恋人も携帯電話も存在しない、ひどくかざられた空間。

それでいてとても冴え冴えと

した、居心地のよいところ。思えば遠いところまできてしまったものだ。私も。この男も。

☆ちゅつ、ちゅつ！

文 マーガレット・ワイルド

絵 ブリット・ストリンズミル

訳 なががわ ちひろ

主婦の友社

きもちのいいあさ。めをさましたとたん、いそいであそびにでかけました。とってもだいじなことをわすれたまま・・・。

☆うみへいく

ピン・ポン・バス

文 竹下 文字

絵 鈴木 まもる

偕成社

「おまたせしました。このバスはみさきとうだいいきです。」プルルン。プシュウ。

えきまえからうみにむけてバスがはっしゃしました。

「ピンポン」となるたびバス

はとまります。

パンやさんの

まえ、しょうぼ

うしよ、ふみき

りでまっつて、さ

かみちをのぼり、トンネルをぬけると・・・そこはうみ！



学校安全ボランティア募集中！

子どもの健全育成や安全確保に熱意があり、次の活動が少しでも可能な町民の方なら、どなたでも登録していただけます。

- ①通学路等に立ち、声かけをするなどの見守り活動
- ②校区・小学校内の巡回活動（学校長の要請時）
- ③不審者情報があったときの見守り活動

▼登録先 生涯学習課 ☎492-2715（随時受付）

○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

▼問合せ 淡輪公民館

☎494-0300

1月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				



文化財を 火災から守ろう！

1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日、奈良県の法隆寺金堂から出火し、世界的至宝とさえ言われた十二面壁画の大半が焼失し、社会的に大きな衝撃を与えました。

神社等の建造物、仏像、絵画等の美術工芸品、古くから伝わる民芸品等の文化財は長い年月の間、我々の祖先により守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

これらの財産を火災、震災その他の災害から守るため、法隆寺金堂が焼失した日である1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習などを実施して文化財を火災から守る運動を展開しています。

日本の文化財は、木や紙など

の可燃物で造られているものが多く、一度、火災になると大きな被害を被る危険性が高くなっています。

岬町にも貴重な文化財がたくさんあります。消防署と消防団では、毎年、この日に町内の文化財の消防訓練を実施しています。今年も多奈川地区の産土神社にて消防訓練を実施する予定です。これらの文化財を災害から守り、次代に継承していくためにも、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

岬町婦人防火クラブ 連合会が救急講習会 を実施！



岬町婦人防火クラブ連合会（会長・後藤とみ子）は、昨年の11月19日・多奈川中地区、11月21日・孝子地区、11月23日・深日地区の婦人防火クラブ員による救急講習会を実施し、延べ

105名のクラブ員が、心肺蘇生法やAEDの使用方法を勉強しました。

この救急講習会事業を実施するにあたり、(財)日本防火協会より心肺蘇生法教育人体モデル及びAEDトレーナー等の訓練用備品の寄贈を受けました。

中でも、11月21日の講習会では、(財)日本防火協会、梅次盛雄総務振興部長様、(財)救急振興財団、小暮英夫企画調査課主査様、大阪府婦人防火クラブ連絡協議会、小林次子会長様が見守る中、婦人防火クラブ員及び地域の女性達は、一生懸命救急講習会に取組み、岬町民一人一人の尊い生命を救えるよう熱心に実技指導を受けていました。

岬町婦人防火クラブ連合会は、今後も各種訓練や講習会を継続して行きます。

▼問合せ

岬消防署 ☎492-0119

岬町消防出初式開催！

1月7日(日)、午前9時から淡輪小学校グラウンドにおいて、新春を飾る消防出初式を開催します。

みなさまお誘いあわせのうえ、見学にお越しください。

▼問合せ 危機管理課

☎492-2759

泉南警察署からのお知らせ

1月10日は「110番の日」
通報は正しい知識で！

▼110番通報のポイント

①切らずに待ちましょう！
110番は着信順に受け付けています。一度電話を切り、かけ直しをすると受付順位が最後尾となり、さらに時間がかかってしまいます。

②最初に事件名を言うこと！

「ひったくりです」「交通事故です」等、どんなことがあったのかを簡単に伝えてください。

③場所を特定すること！

正確な場所がわからない時は、〇〇郵便局の南側というように分かりやすい目標物をお知らせください。また、道路標識の支柱等には水色のシール状のものです。上段3桁・下段5桁の番号が記載していますので、通報の際に申告してください。（現在地認知システム）

④通話は落ち着いて！

状況等を詳しくお聞きしますが、その間にも警察官がパトカーなどに指令を出し、現場へ急行しています。正確な情報を落ち着いてお話しください。

▼問合せ 泉南警察署

☎471-1234

みんなで、力を合わせて自然保護!

多奈川小学校4年生 メダカの放流

恒例となったメダカの放流は、多奈川小学校4年生の児童によって、11月6日(月)、校区の東川と西川で行われました。

今年は、元貝塚市の方で校長をされていた淡輪在住の川村甚吉先生が家の水田で飼育されたメダカ百数十匹と、愛護会がビオトープで飼育したメダカと合わせ二百匹余りを放流しました。

紙コップに愛護会の人から分配されたメダカを放流する時の子ども達の顔、遠ざかるメダカを眺める瞳、子ども

も達には、終生忘れえない思い出となったことでしょう。故郷を思う心と、環境に関心を持っていただけることを願っています。



岬町文化協会 岬自然愛護会

第56回全国小・中学校作文コンクール

「読売新聞社賞入選」

多奈川小学校の古荘和也さんが見事受賞!

読売新聞大阪本社が主催し、大阪府教育委員会などが後援している「第56回全国小・中学校作文コンクール」において、多奈川小学校の古荘和也さんが見事入選しました。

大阪府内の小・中学校1303点の中から、大阪府知事賞はじめ36点の受賞作品の中に選ばれました。教育委員会



岬中ラグビー部OB めざせ!花園の頂点を!

昨年、12月27日に開幕し、大阪花園ラグビー場において開催中の第86回全国高等学校ラグビー大会において、岬中学校ラグビー部出身の4名のレギュラー選手が花園の頂点をめざし頑張っています。

大阪桐蔭高等学校(大阪府)…四至本侑城、山本健太
東海大仰星高等学校(大阪府)…谷野智紀
江の川高等学校(島根県)…茂野洸気

この4名の選手達以外にも大阪府、和歌山県と大勢の岬中学校の卒業生が健闘し花園をめざしましたが、今一步、力及ばずに涙をのみました。4名の選手達には他の卒業生の分まで花園で精一杯活躍していただきたいと思います。

今後とも、みなさんのご声援を宜しくお願いします。

教育委員会

やかんちゅうがく べんきょう 夜間中学で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、夜間中学で勉強しに来ませんか。

- ①「あいうえお」から勉強できます。
- ②1992年(平成4年)4月1日以前に生まれ、義務教育を受けていない人なら入学できます。
- ③授業料は、ありません。
- ④国籍は問いません。
- ⑤中学校卒業の資格がとれます。
- ⑥授業は、月曜日～金曜日までの午後5時30分～8時30分までです。
- ⑦入学の受付は、4月30日までです。土・日・祝日はのぞきます。

◎申し込み・問い合わせ先

岸城中学校夜間学級…岸和田市野田町2丁目19-19 ☎438-6553
岸和田市教育委員会 総務課 ☎423-9607

ライオンズクラブ平和ポスター展

- 展示期間 1月9日(月)～19日(金)
- 展示場所 岬町役場玄関フロアー
ライオンズクラブ主催の平和ポスター展です。毎年多数の町内の小学生がポスターを描いていますが、今回は優秀作品を展示しています。

MOA美術館阪南・岬児童作品展

- 展示期間 1月22日(月)～31日(水)
- 展示場所 岬町役場玄関フロアー
18回目を迎えたMOA美術館阪南・岬児童作品展には、毎年、岬町から多くの児童作品を応募しています。

今年度、MOA美術館のご協力で、はじめて岬町で絵画・書写の受賞作品を展示することになりました。

ぜひ、子どもたちの作品を見にお越しください。

岬町教育委員会

俳句

(J・A大阪泉州女性会岬支部)

木枯一号履修課目を飛ばしけり
鳥かげに秋桜の海開きけり
冬晴れや句碑の背中に青い海
紅葉酒湯巡り四肢にしみわたる
短日や会話の尻尾出来ぬまま
初春や生命あふるるコンサート
鎌倉山土牢あんぐり秋の声
秋空に朗報流れ母子健やか
ロボットが描く鬱の字や冬の雷
肩白き人魚のような大根引く
水澄むやみ手しなやかな観世音
枯蓮や和気あいあいと天上界
はからずも毀れる生命からす瓜

川柳

(岬川柳会)

熱弁に徳利が並ぶ縄のれん
酒酔いの事故への怒り遣り場なし
去年今年長生の幸国在りて
思い出を断ち整理した粗大ゴミ
娘の気ままどこか妻にも似た気性
北風の恵み待つてる柿すだれ
語らいのマツタリ生きて友も老い
主義主張持たず女の長い坂
クレヨンで描いても母は美人です
まだ翔べる夢にじっくり竹を踏む
むつつりやかくし持つてる人情味
心配はチャレンジをする一歩とし
マイカー族たまに歩くと雨が降る
へそくりが少し溜まっている強気
かくれんぼいつか花野に消える身を
コンビニで味覚麻痺する現代っ子

岩井 孝子
井伊 東吉
上田 鉄男
大森 年子
小川 悦子
小畑 里子
大平 洋子
太田扶美代
貴志 勇
岸本 令子
久保みやこ
高橋 茂平
田仲 とみ
玉置 重人
辻下 和美
土橋 房枝

龜谷 芳枝
坂原嘉代子
坂原 梢
佐藤美根子
竹内みよ子
西 糸枝
松尾美津子
松尾 文代
三倉 澄子
南出佐代子
八十田正代
岩田 史子
ばもととしお

岬町保護司会のみなさまが

大阪府薬物乱用防止功労者として知事感謝状を受領！

去る11月22日大阪府庁知事公館において、岬町保護司会のみなさまが、大阪府薬物乱用防止功労者（団体）として知事感謝状を受領されました。

岬町保護司会は、特に青少年の薬物乱用が深刻化する中で、平成16年度から毎年、岬中学校において「STOP THE 薬物」というテーマで「ダルク（当事者団体）」及び「フリーダム（支援者団体）」のメンバーを迎えて薬物乱用防止講演会を開催し、当事者達の生の声を届けることで、生徒達の薬物根絶意識を醸成すると共に薬物乱用防止啓発活動を推進されています。

今後とも、薬物の「ダメ・ゼッタイ」普及運動にご協力をお願いします。



写真は、岬町保護司会 塩崎会長から町長室で報告を受けた時のものです。

保健センター ☎492-2424

敵味方終われば友に甲子園
秋深く綴れ織りなす夫婦道
頑固者優しい瞳する余生
枯れたふり土に眠って春を待つ
鉢巻の頑固姿に客が寄り
振り向けばいつも微笑む母がいる
若いから穴明きズボン穿く文化
悲しみの記事気にしつつ今日も無事
原爆忌ヒト科の愚かまざまごと
車です乾杯だけで断つお酒

中原 勝
星野富美子
松尾 和香
八十田 洞庵
山本 蛙城
雪本 珠子
米澤 俣子
吉川 桜琴
吉田 芳子
渡辺 貞夫

みなさまの活動をご紹介します！

住民のみなさまのボランティア活動をサポートすることを目的に、広報「岬だより」でみなさまの活動紹介をはじめたいと思います。自薦・他薦は問いません。楽しい記事をお寄せください！

▼第1回募集期間：1月10日（水）～2月20日（火）
（役場執務時間内受付）

▼募集要領：次の項目に添って紹介記事を600字以内にまとめて、郵送またはご持参ください。

- ①活動されている個人又はグループ名
- ②連絡先（代表者の住所・氏名・電話番号）
- ③活動内容についての紹介（活動をはじめた時期・動機、構成人数、主な活動場所や時期、どのような活動なのか等）
- ④特にPRしたいこと
- ⑤活動を紹介した写真（1～2枚）



このまちが好きだから このまちの人が好きだから
まちおこしのために こんな活動をしています！
このまちで さまざまな活動をされている
みなさまへ 記事大募集！

▼応募・問合せ先：〒599-0392（住所不要）
岬町役場 秘書課 岬だより担当宛 ☎492-2769

※この企画は、「広報岬だより住民活動支援記事掲載要綱」の掲載基準に基づき、今まで紹介させていただく機会がなかった住民のみなさまのボランティア活動を紹介するための記事を募集するものです。

※応募いただいた記事は、岬だより4月号からの掲載を予定しています。また、応募多数の場合は、順不同により順を追って紹介させていただきます。

※応募原稿・写真については、返却できませんのでご了承ください。

※「広報岬だより住民活動支援記事掲載要綱」は秘書課にご請求ください。

で

き

こ

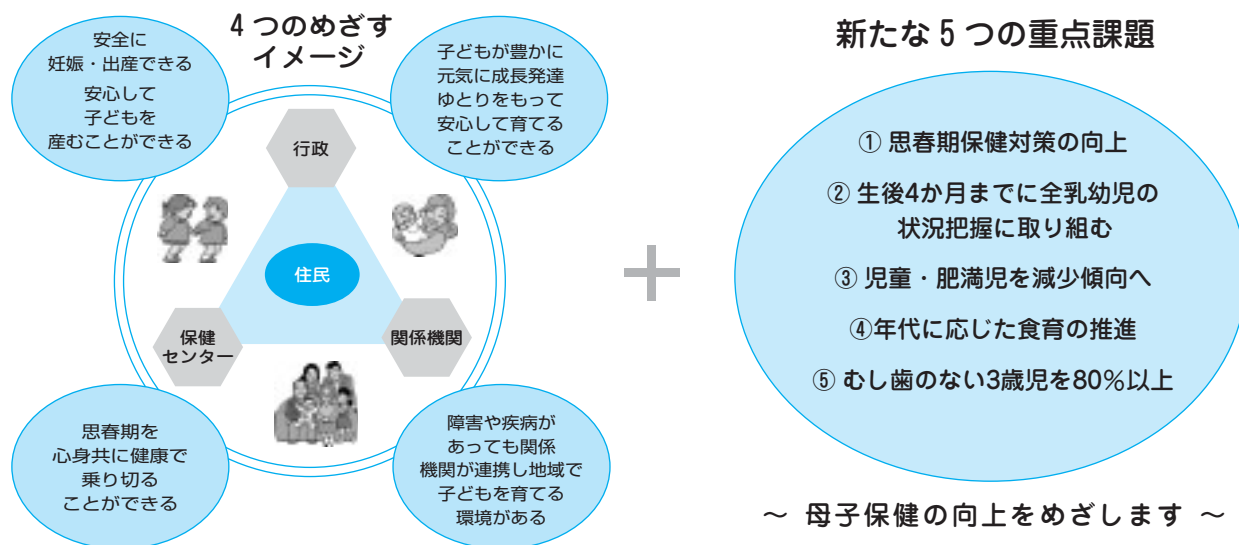
と

岬町のすべての親と子が健やかに暮らせるまちづくりをめざして

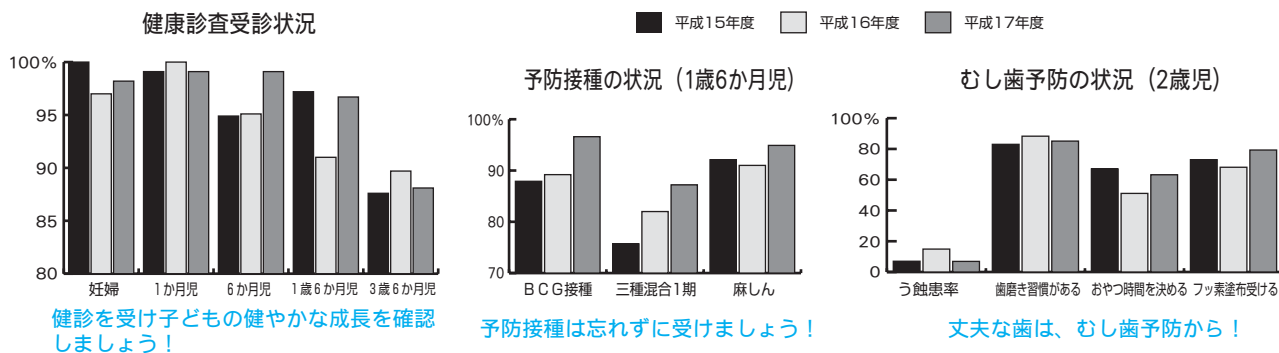
「みさき健やか親子21」（計画期間：2001年～2010年）の中間評価を実施しました！

「みさき健やか親子21」は、岬町のすべての親子が健やかに暮らせることをめざして、21世紀の母子保健の課題解決に向けた取り組みを設定し、平成13年度からスタートしました。

また、中間年の2005年（平成17年）には実施状況を評価し、新たな重点課題5項目を設定しました。計画期間の後半となる今年から5年間は、新しい5つの重点課題も含め、課題の解決に向けて、住民のみなさま・行政・保健センター・関係機関が力を合わせて、「みさき健やか親子21」の目標達成に向けてに取り組んでいきましょう。



■現在の岬町の母子保健の状況（岬町の現状をわかりやすく表にまとめました）



今後も、より一層「岬町のすべての親と子が健やかに暮らせる町づくり」をめざし取り組んでいきます。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424



健康スケジュール

予防接種



保健センター
☎ 492-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	1月30日(火) 午後1時30分～2時 次回は2月27日(火)	保健センター ※母子手帳の 受付は正午～
3種混合 (ジフテリア・ 破傷風・百日咳)	第1期初回：生後3か月～90か月未満(できるだけ初回を 12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	1月18日(木) 午後1時～2時15分 次回は2月20日(火)	

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 (離乳食講習会・BCG同時実施)	平成18年9月生	1月30日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付は正午～ 次回は2月27日(火)	保健センター
3歳6か月児健診	平成15年7月生 8月生 9月生	2月8日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付は正午～	
乳幼児育児・健康相談	乳幼児	1月15日(月) 午前10時～正午 次回は2月5日(月)	
発達クリニック (要予約)	乳幼児・児童	1月23日(火) 午後1時30分～3時、小児科医師・発達 相談員の相談あり。詳しくは保健センターまで。	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
保健師健康相談	どなたでも	1月15日(月)、29日(月)、2月5日(月) いずれも午後1時～2時まで。	保健センター

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。

「石綿の健康影響の評価調査のための検診」追加実施について

大阪府では、泉南地域で過去に石綿にばく露した可能性のある方に、継続した検診を受けていただき、石綿の健康への影響を検討するための調査を実施していますが、お申し込み多数のため検診日を追加して実施します。

▼日時 2月8日(木) 午前9時30分～午後3時

▼場所 泉南市総合福祉センター あいびあ泉南

▼費用 無料(要事前予約)

▼対象 平成2年以前に泉南地域に在住されていた現在40歳以上の方で、石綿にばく露した可能性があり、毎年検診を受けることができる方

▼内容 18年度は問診・胸部エックス線検査・胸部ヘリカルCT検査(その後は年1回胸部エックス線検査、数年毎に胸部ヘリカルCT検査を実施。)

▼申込・問合せ 大阪府泉佐野保健所 地域保健課 ☎462-7701

ほのぼのくろづ

in 保健センター

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。気軽にご利用ください。

○とき 1月17日・24日・31日

2月7日(毎水曜日)

午前10時～正午

○内容

1月17日・31日 自由遊び

1月24日 おもちゃライブラリー

2月7日 絵本とおはなしを楽しむ会

※おもちゃと絵本は、それぞれ10時30分からです。

○ところ 保健センター

の単身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

○岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方

○家賃の支払能力のある方

○連帯保証人がある方

▼入居予定 平成19年3月以降

▼応募期間 1月9日～19日

▼応募用紙の配布

下記窓口で1月5日～19日まで配布します。

▼応募申込受付・問合せ

○役場 事業課 建築係（午前9時～午後5時30分）☎492-2736

○岬町人権多奈川地域協議会（午前9時～午後5時）☎492-3270

○岬町人権淡輪地域協議会（午前9時～正午）☎494-1508

※ただし、いずれも土曜・日曜は除きます。

◆建設工事等入札参加資格 審査申請について

建設工事、測量・建設コンサルタントの入札参加資格審査申請の受付を行います。岬町が発注する建設工事等を受注しようとする業者は、登録が必要です。必ず申請してください。

▼受付期間

2月8日（木）～2月15日（木）
午前9時30分～午後4時
（正午から午後1時まで、また期間中の土日祝日は除く。）

※町内及び準町内業者は郵送不可。

▼受付場所

岬町役場2階会議室

▼提出書類（申請用紙）等

国土交通省統一様式及び岬町独自様式

※申請要領及び町独自様式を総務法制課法制文書係で配付しています。また、岬町ホームページ

（<http://www.town.misaki.osaka.jp/>）

でも、要領・町独自様式をダウンロードすることができます。

▼登録期間

町内業者及び準町内業者

…平成19年度格付期間中

町外業者…平成19・20年度

※町内業者とは

建設業の許可を受けた主たる営業所の所在地が岬町の区域内にある法人（商業登記簿に記載された本店所在地が本町の区域内にあること。）又は個人（岬町の住民基本台帳又は外国人登録原票に記載又は登録されていること。）で、法人にあっては法人町民税、個人にあっては個人町民税を納付している業者。

※準町内業者とは

建設業の許可を受けた主たる営業所の所在地が本町の区域外にあり、支店若しくは営業所の所在地が岬町の区域内にある法人（商業登記簿に支店登記された所在地が岬町の区域内にあること。）で、当該支店等が、建設業の許可を有し、常時従業員を配置し、岬町と工事の見積、入札及び請負契約の締結について権限を有し、且つ、法人町民税を納付している業者。

▼問合せ

総務法制課 法制文書係

☎492-2721（直通）

関空News

関空発！

よしもとプロデュース チャレラン大阪大会

声伸ばし、空缶積み、豆つまみ、傘バランス、1分間ジャンケンなど、関空を舞台にお友達や親子で楽しい遊びの記録に挑戦していただきます。各種目チャンピオンには金メダルを進呈します。

よしもと人気タレントの「レギュラー」や「ロザン」らが登場し、大会を盛り上げてくれますので、みなさまお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼日時 2月4日（日）

午前11時～午後6時

▼場所 関空エアロプラザ2階

イベントホール

▼参加費 無料

▼問合せ 関西国際空港（株）

ターミナル営業部

☎455-2080

町長コラム

四季彩々

「寒椿」「寒牡丹」など「寒」がつく花は、厳しい寒さの中で、けな気さとそれでいて芯の強さを表しているように思えます。

本当に寒いときは、葉を出す力さえ惜しんでまで花を咲かせるという「寒牡丹」。その姿に感動を覚えるとともに、勇気付けられたりもするのです。

奈良には、寒牡丹で有名なお寺がいくつかあります。それぞれのお寺の花守りの方々は、けな気な花に愛情を込めて接し、ワラ筵でそつと雪がこいを施して行きます。花たちはその花守りの優しさに応えるかのように、精一杯の力で花を咲かせる。そんな寒牡丹と花守りとの間に、人と植物を超えた絆のようなものを感じてしまいます。

雪がこいにうつつすらと雪が積もった頃、「大丈夫か」と声をかけに行つてやりたい、そんな気持ちにさせてくれる、奈良の寒牡丹たちなのです。



地域振興

◆岬町商工会「日曜朝市」開催のお知らせ

岬町商工会では、毎月第2日曜日に「日曜朝市」を開催しています。

当日は、多くの出店者を予定していますので、多数の方々のご来場をお待ちしています。

▼日時 1月14日（日）

午前9時～正午

▼場所 岬町商工会・駐車場

※来月は、2月11日（日）です。

なお、出店者を募集していますので、ご希望の方は事務局までお申し込みください。

▼申込・問合せ

岬町商工会 事務局

☎492-3311/FAX492-2389

◆JOBカフェOSAKA in せんなん（泉佐野）開催

就職を希望している34歳以下の若者、その保護者または教員などを対象として、「JOBカフェOSAKA in せんなん（泉佐野）～若者と保護者のための就労相談・就職セミナー～」を開催します。

▼とき 1月26日（金）

13:00～18:00

▼ところ 泉の森ホール（泉佐野市

立文化会館）2階

※南海電車「泉佐野駅」下車

▼内 容

○就労相談会（受付17:00終了）

・ニートサポート相談（要予約）

・自己発見・相談コーナー

・個別相談

・ワンポイント相談

・適職診断コーナー

・ハローワークコーナー

○セミナー（②～⑤は要予約）

①「わくわくワーク寄席」

13:30～14:30

出演：桂茶がま 他

②「就職試験を乗りきる法」

14:30～16:00 定員20名

③「社会人基礎力講座」

16:00～18:00 定員30名

④「若者向けの親子就労講座」

15:00～16:00 定員20名

⑤「ファシリテーション技術入門講座」※教員向け

16:30～18:00 定員30名

▼主 催

泉佐野、JOBカフェOSAKA（設置運営：大阪府・（財）大阪労働協会）・大阪府総合労働事務所

▼共 催

泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町等

▼問合せ・申込

（財）大阪労働協会

ジョブカフェ事業部

☎ 06-4794-7355

FAX 06-6943-6776

申請・募集

◆農業委員会委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会委員選挙人名簿の作成のため、登録申請を受け付けます。次の要件を満たされる方は申請してください。（選挙人名簿に登録されていない方は、農業委員会委員選挙で投票することはできません。）

▼申請要件

○岬町に住所を有すること

○満20歳以上の者

（平成19年3月31日現在）

○耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む者

○次の①～②のいずれかに該当する者

①耕作の業務を営む者の同居の親族又は配偶者で年間60日以上耕作に従事している者

②耕作面積が10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であって、年間60日以上耕作業務に従事していると農業委員会が認めた者

▼申請期限 1月10日（水）

▼申請・問合せ 地域振興課

☎492-2749

◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅

①多奈川小田平住宅 1戸(3LDK)
住戸番号：2402

②多奈川平野北住宅 2戸(3LDK)
住戸番号：1402・2002

▼応募者資格

次のすべての条件を満たす方

○現在、住宅に困窮している方
※持ち家の方は、原則として申し込みできません。

○平成18年12月1日現在、町内在住または在勤の方

○現に同居者があり、同居者を含む入居人数が3名以上である方

※ただし、単身の方でも公営住宅法

大阪府内の事業所で働く方に適用される 産業別最低賃金が決定しました！

発効年月日	最低賃金件名	時間額
平成18年9月30日	大阪府最低賃金	712円
平成17年10月31日	塗料製造業	830円
平成18年10月31日	機械・金属製品製造関連産業	807円
	電気機械器具製造関連産業	784円
平成18年11月30日	鉄鋼業	817円
	非金属関連産業	781円
	自動車・同附属品製造業	802円
	各種商品小売業	754円
	自動車小売業	793円

▼問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06-6949-6502・または最寄りの労働基準監督署まで

老人医療における各種助成のご案内と老人医療費の動向

◆老人医療（府制度）における医療費の助成について

昭和14年10月31日までに生まれた65歳から70歳未満の方で、非課税世帯に属する方及び65歳以上の主たる生計維持者の合計所得が125万円以下である世帯に属する方は、申請により医療にかかる自己負担割合が1割になります。申請のあった月の初日から適用になりますので、お早めに申請してください。

ただし、申請される方が社会保険等の被扶養者である場合は、扶養している社保本人の方の非課税証明も必要となります。社保本人の方が課税されている場合は、老人医療（府制度）の助成を受けることができません。

◆老人保健法「入院時負担額減額」について

75歳以上の方（ただし、昭和7年9月30日生まれまでの方を含む。）で、非課税世帯に属する方は、申請により入院したときの食事代と自己負担限度額の減額を受けることができる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付することができます。

申請のあった月の初日から適用になりますので、お早めに申請してください。

※所得判定は税情報に基づいて行っ

ています。未申告者が世帯におられる場合は、非課税世帯とすることができません。必ず税申告を済ませたうえで、助成を受けることができるかを老人医療担当にお問合せください。

◆一部負担金相当額等一部助成について

65歳以上の方で次の各号に該当する方は、申請により医療機関窓口で負担する額が一定金額となる「一部負担金相当額等一部助成証明書」を交付することができます。

ア 身体障害者及び知的障害者医療費助成事業の医療費助成の受給要件を満たす方

- ・1級又は2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ・重度の知的障害者
- ・中度の知的障害者で身体障害者手帳をお持ちの方

イ ひとり親家庭医療費助成事業の医療費助成受給要件を満たす方

- ・18歳に到達した年度末日までの子のひとり親等

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32条に該当する医療を受けている方

エ 結核予防法第34条に該当する医療を受けている方

オ 特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方

※左記の条件に加えて、所得制限がありますので、詳しくは老人医療担当までお問合せください。

◆岬町の老人医療の現状（平成17年度）

- ・老人医療受給対象者数
…2,548人（年度末現在）
- ・1人当たり医療費
……………942,634円
- ・1人当たり受診件数……………29件
- ・総医療費……………24億183万2千円
- ・総受診件数……………73,664件

高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費が年々増えています。医療費が増えると、給付の費用を補うために保険料の引き上げなども考えられます。わたしたちの負担を増やさないためにも、日頃から健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を節約しましょう。

- ①毎日の食事に気を配り、運動や休養などを取り入れ、健康づくりに努めましょう。
- ②定期的に健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。
- ③かかりつけのお医者さんを持ちましょう。
- ④同じ病気で複数のお医者さんに受診する（重複受診）のはやめましょう。

▼老人医療に関するお問い合わせは、保険年金課 保険年金係 ☎ 492-2705までご連絡ください。

幼児教室のお知らせ

親子で一緒にあそびませんか？

- とき 1月11日（木）午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 対象 1歳児～就学前児
- 内容 お正月遊び・子育て相談
- 持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル
- 問合せ 多奈川保育所 ☎495-5001

所庭開放のお知らせ

お気軽にご利用ください！

▼とき・ところ

- 1月10日（水）多奈川保育所
- 1月17日（水）深日保育所
- 1月24日（水）淡輪保育所
- いずれも午前10時～11時

▼内容 所庭遊び・子育て相談（紙芝居も見ます！）

▼持ち物

着替え・帽子・お茶・タオル

▼駐車場 各保育所駐車場

▼問合せ

- 淡輪保育所 ☎494-3567
- 深日保育所 ☎492-4955
- 多奈川保育所 ☎495-5001

さい。

■ 国税電子申告・納税システム (e-Tax) をご利用ください。

自宅やオフィスなどから、インターネットを利用して国税に関するさまざまな手続きができるシステムです。

税務署や金融機関の窓口に行かなくても手続きができますので、時間や距離の制約を軽減でき、事務の簡素化、効率化にもつながります。この機会に是非ご利用ください。

▼e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

▼問合せ 泉佐野税務署

☎462-3471

年 金

◆源泉徴収票が送られます

国民年金や厚生年金保険などの老齢を支給事由とする年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金など）を受けている全員の方に「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末迄に社会保険業務センターから送付されます。

この「源泉徴収票」には平成18年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、介護保険料額などが記載されていますので、所得税の確定申告をする際は、添付書類の一つとして必要になります。もし紛失や未着、または、2枚以上必要な場合は貝塚社会保険事務所で再交付の申請をしてください。（申請の際は、年金証書と印鑑をご持参ください。）

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、「公的年金等の源泉徴収票」は送付されません。

▼問合せ

役場 保険年金課 ☎492-2705

◆成人を迎えるみなさまへ

成人おめでとうございます。

ところで、みなさまは国民年金について何か考えたことがありますか？

「年金なんて興味ない」とか「年金なんか先の話」などと思っていませんか？

国民年金をはじめとする公的年金制度は、現役世代が納めている保険料を、年金受給者（高齢者世代）の年金として支給する「世代と世代の支え合い」で成り立っています。また、年金は老後だけでなく、怪我や病気などで障害が残ったときや、妻や子を残して亡くなったときにも遺族の生活を支えます。

さらに、国が責任を持って運営しているために安心です。

国民年金は、誰もが20歳になったら加入し、保険料を納めることになっていますが、経済的な理由などで保険料のお支払いが困難なときは、保険料の免除制度や、保険料の納付を猶予することができる若年者納付猶予制度があります。

また、学生の方の場合は、保険料の納付を猶予することができる学生納付特例制度があります。くわしく

は、役場保険年金課国民年金の窓口や、貝塚社会保険事務所にご相談ください。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所

☎431-1122

役場 保険年金課 ☎492-2705

福 祉

◆いきいきネット相談支援センターに専用電話が開設しました

○専用電話 ☎492-2955

○メールアドレス

csw@town.misaki.osaka.jp

「いきいきネット」は、役場・社協・福祉・病院・学校など町内のさまざまなところとつながって、生活についての問題を地域で一緒に考える岬町のネットワークです。

▼問合せ

地域福祉課福祉係内

いきいきネット相談支援センター

1月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
・11・12・13区・望海坂

孝子地区 上孝子・中孝子・下孝子

◎粗大ゴミ受付センターへ1月5日(金)～1月19日(金)までに電話でお申し込みください。

申込先 ☎492-6408

◎空カン・空ビン以外の金属類、ガラス類（陶器類、蛍光灯類含む）の収集は次のとおりです。

奇 数 月 ガラス類〔コップ、ガラス等〕、陶器類〔茶碗、植木鉢等〕、電球類〔蛍光灯、丸球等〕
偶 数 月 金属類〔なべ、やかん、かさ、菓子缶、乾電池等〕

第1土曜日 淡輪地区（望海坂、岬公園含む）

第3土曜日 深日、多奈川、孝子地区

※なお、家電製品については、形が小さくても粗大ごみの取り扱いになります。

◎粗大ごみ等の臨時ごみの搬入手続きは岬町美化センターで行なっています。認印を持参のうえ手続き後、センター職員の指示に従い処分してください。

住民生活課 生活環境係

9時～午後5時、地域就労支援センター（文化センター内）で。

障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター ☎492-0341まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター☎492-0304まで。

お気軽に
ご利用下さい



税

◆償却資産の申告について

会社や個人等で工場・商店などの事業を営んでいる方で、その事業のために所有し、使用している資産（構築物、機械装置、船舶、車両、運搬具、工具、器具及び備品等）をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の状況を申告していただく必要がありますので、申告期限内に忘れずに申告しましょう。

申告期限 1月31日（水）

▼申告先 税務課 課税係
（固定資産税担当）☎492-2757

◆各種申告・届出について

納税義務者、土地及び家屋等の状況に異動があった場合、申告や届出が必要な場合があります。申告等がない場合は、特例措置等の適用が受けられない場合や賦課更正ができない場合などもありますので、ご承知

おさください。

【申告や届出が必要な場合】

▼相続人代表者指定（変更）届

所有者または納税義務者の方がお亡くなりになった場合、相続登記されるまでの間の納税代表者を定める必要がありますので届出をしてください。また、代表者を変更する場合も届出をしてください。

▼納税管理人指定（変更）申告書

納税義務者の方が町外や外国へ転出する等やむを得ない理由により税を納付することが困難な場合は、納税管理人を定める必要がありますので届出をしてください。また、納税管理人を変更する場合も届出をしてください。

▼共有資産納税義務代表者指定（変更）届

共有資産について、納税義務者の代表者の届出をしてください。また、代表者を変更する場合も届出をしてください。

▼住所（所在地）・氏名（名称）変更届出書

岬町以外に住所がある方で、住所（所在）や氏名（名称）の変更があった場合は届出をしてください。

▼未登記家屋所有者届出書

登記がされていない家屋については所有名義人の届出をしてください。

▼未登記家屋名義変更届出書

登記がされていない家屋の名義を変更する場合は届出をしてください。

▼家屋取りこわし届出書

家屋を取りこわした場合は届出をしてください。

▼住宅用地申告書

居住の用に供する家屋が建っている宅地には課税標準額の特例措置が適用されます。（適用要件有）居住用建物を建築した場合は届出をしてください。また、居住用建物を取りこわした場合も届出をしてください。

▼非課税適用申告書

地方税法に規定する非課税の用途に供している場合は届出をしてください。

▼減免申請書

生活保護を受けておられる方、公益のために直接専用されている場合、

火災などの災害を受けた場合は届出をしてください。

▼問合せ 税務課 課税係
（固定資産税担当）☎492-2757

◆税務署からのお知らせ

■平成18年分所得税確定申告書の提出と納税は3月15日（木）までです！

【確定申告説明会の開催日程】

▼1月29日（月）

泉南市総合福祉センター
（あいびあ泉南）

▼1月30日（火）

阪南市立文化センター
（サラダホール）

▼1月31日（水）

泉佐野市立文化会館
（泉の森小ホール）

※各会場とも、開催時間は午後2時～3時30分までです。

※当日、申告書の個別作成指導及び申告書等の受付は行っておりません。

●申告書 自分で書いて お早めに！

税務署では、納税者の方が確定申告書や収支内訳書をご自身で作成し、職員は作成のためのアドバイスのみ行う、「自書申告」を推進しています。「自書申告」は、すべての納税者の方が自己の責任において適性な申告と納税を行うという、申告納税制度の本旨に基づいたものです。

納税者のみなさん一人一人が申告納税制度の本旨を十分ご理解いただき、「前年分の申告書控」「所得税の確定申告の手引き」等を参考に、ご自身で申告書を正しく作成し、早めにご提出ください。

■平成18年分消費税確定申告書の提出と納税は4月2日（月）までです！

個人事業者の方で、平成16年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成18年分において消費税の申告・納付を行っていただく必要があります。

消費税の期限内納付に備えて「納税資金の積立て」をお願いします。

また、金融機関の預金口座から納付できる振替納税をぜひご利用くだ

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成 18 年 12 月 1 日現在

世帯数	7,783	(+ 3)
人口	18,941 人	(+ 3)
男	8,971 人	(+ 2)
女	9,970 人	(+ 1)



相 談

岬町では、各種相談業務を実施しています。予約制の相談は早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

1 月 10 日（水）、24 日（水）、午後 2 時～5 時、役場相談室で。定員 6 名。予約受付は、秘書課 秘書広報係 ☎492-2769 まで。

◆行政相談

1 月 16 日（火）午前 10 時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課 秘書広報係 ☎492-2769 まで。

■行政相談委員 齋藤瑠美

淡輪 886-1 ☎494-3539

◆障害者相談

1 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～3 時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、地域福祉課 福祉係 ☎492-2700 まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。

■岬町地域包括支援センター

年末年始・土日祝日を除く午前 9 時～午後 5 時 30 分（役場 高齢福祉課 高齢福祉係内）☎492-2716

■在宅介護支援センター淡輪園

年中無休・24 時間体制。問合せは ☎494-0789 まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前 9 時～午後 5 時 30 分、学校教育課（役場 1 階）で。各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあつ

ての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719 まで。

◆教育相談

1 月 5 日（金）、19 日（金）、午後 1 時 30 分～3 時。なお、就学相談については随時受け付けます。問合せは、指導課 ☎492-2719 まで。

◆消費者相談

1 月 12 日（金）午後 1 時～4 時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係 ☎492-2749 まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。

■役場相談室

1 月 16 日（火）午後 1 時 30 分～3 時。問合せは、人権推進課 ☎492-2773 まで。

■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日（祝日は除く）の午前 9 時～午後 5 時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会（文化センター内）☎492-3270 まで。

■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日（祝日は除く）の午前 9 時～午後 5 時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会 ☎494-1508 まで。

◆総合生活相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前 9 時～午後 5 時、文化センターで。

生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター ☎492-0304 まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前

あけましておめでとうございます！

当センターは、おかげさまで、11年目を迎えることができました。本年も健康づくりとふれあいの場として、みなさまに親しまれる施設運営を心がけ、努力してまいります。みなさまのご来館をお待ちしています。

スタッフ一同

新年は、1月5日（金）からオープン！

新春特別事業

◆1月5日（金）初湯・初泳ぎ無料開放！

- 「プール初泳ぎ」午前10時スタート！
- 「ゆう湯う初湯」午前11時スタート！
- 対象者 全員

◆1月8日（祝）「成人の日」プール無料開放！

- 対象者 20歳の方に限ります。
- ※証明できるものをご提示ください。

◆1月26日（金）「ふろの日」ゆう湯う無料開放！

- 対象者 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方（初めてのご利用で65歳以上の方・障害者手帳をお持ちの方は、公的な証明をお持ちください。）

※プール・お風呂等をご利用の際には利用登録カードが必要です。

ハーブ＆フラワー

園芸ボランティア募集！

施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。お花が大好きな方のご協力をお願いします。

童謡をうたう会

岬うたのゆめかど会

- 開催日 1月28日（日）13：30～（ロビー）
- 指導 荒木タミ子先生 ○費用 500円
- 申込・問合せ まちづくり住民会議

勝野 ☎492－4633・辻 ☎492－3886

特別事業のご案内

◆生活改善セミナー（全4回）

ー 申込受付は1月7日（日）午前10時からー
生活習慣を見直しプール&フィットネスルームで体を動かしましょう

○開催日時・内容

- 2月 4日 生活習慣病とその予防について（講義 ①）
- 11日 生活習慣病とその予防について（講義 ②）
- 自宅でできるトレーニング ①

18日 水中運動

25日 自宅でできるトレーニング ②

※いずれも10：30～12：00

○開催場所 2月 4日 会議室

11日 会議室・フィットネスルーム

18日 プール

25日 フィットネスルーム

○対 象 16歳以上の男女

○定 員 15名 ○参加費 4000円

※電話申込み不可。プール受付窓口までお越しください。

○問合せ プール管理事務所 ☎495－0040



レストラン ちのみ とくとか情報

○1月5日（金） 「赤飯セット」（限定20食）

（赤飯・エビフライ・茶碗むし・お浸し） 600円

○1月8日（祝）成人の日 「おしるこ」 100円

利用者の声

利用者の方より次のようなご質問をいただきました。

Q. お風呂の温度設定は？

A. 7月～9月… 大浴槽 41℃・小浴槽 40℃

10月～6月… 大浴槽 42℃・小浴槽 41℃

なお、現在の温度は、大浴槽42℃・小浴槽41℃に設定しています。

利用者みなさんの体感温度で「熱い・ぬるい」の温度差が生じるため、大浴槽と小浴槽別に温度に違いをつけています。

ピアッツァ5 カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
1	7	8	9	10	11	12	13
月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

休館日



この紙は再生紙を利用しています。

広報岬だより平成19年1月号 平成19年（2007年）1月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課（〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769）

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。（うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています）